

化学物質強調月間・  
資格・掲示・その他

# 化学物質管理ルール実態調査の事例

before



化学物質管理の社内規程は  
有ったが、現場の管理実態は把  
握できていなかった。  
(写真は化学物質に触れる際に  
手袋を外すように指示している  
事例)

after



2月の化学物質管理強調月間に  
化学物質パトロールを実施。  
現場に対して化学物質管理の規  
程が守られているか確認と規程遵  
守の為のアドバイスを行った。  
(化学物質は手袋着用して使用)

株式会社エクセディ

# 化学物質管理者及び保護区着用管理責任者の掲示の事例

before



化学物質管理者及び保護区着用管理責任者を選任し、メールで周知していたが、掲示はしていなかった。

after



メールでの周知に加え、化学物質管理者及び保護区着用管理責任者を見やすい場所に掲示して周知した。

株式会社 大林組 大阪本店

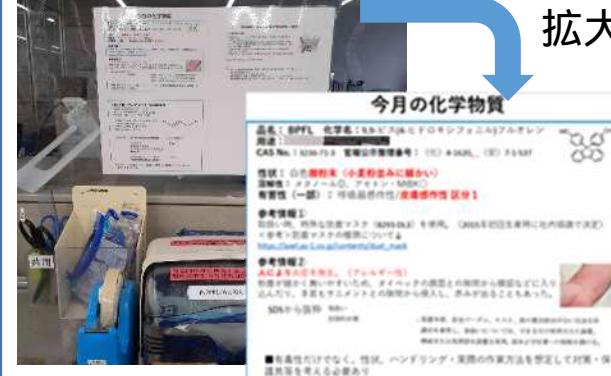
# 有害性に対する意識向上教育事例

before



実験室内で使用する化学物質について、有害性等を情報が十分に伝わっていなかったり、どのような薬傷になるか認識していない可能性がある。

after



有害性に対する意識向上の為、実験室の誰もが目にする位置に、『**今月の化学物質**』という掲示物にて、化学物質の有害性や薬傷事例を周知することとした。

高压化学工業株式会社

# 保護具着用責任者義務化対応迅速化

before

安衛法改正



各職場に応じた  
責任者配置が必要  
それに伴い教育、  
資格取得を要する

問題点：安衛法改正に伴い  
**保護具着用責任者配備**  
内容：保護具着用責任者の選任  
義務化

after



対応 2024年4月～  
Step  
1.職場毎に責任者必要数洗い出し  
2.本社安全資格取得教育実施  
3.上図、工程掲示板に責任者掲示

# 化学物質関連表示例

化学物質管理者、保護具着用管理責任者を選任し、氏名を事業場の見やすい箇所に掲示すること等により関係労働者に周知させなければならない。

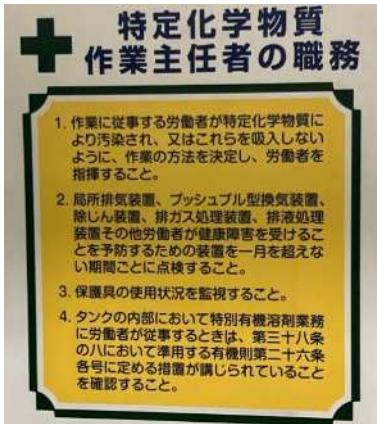


現場事務所に化学物質管理者、  
保護具着用管理責任者を表示

タツタ電線株式会社 大阪工場

# 関係者立入禁止の事例

before



特定化学物質作業主任者の職務表示だけで他者の出入りが容易であった。

after



関係者以外立入禁止を掲示して周囲関係者に注意喚起を促した。

A社の取組み

# 保護具着用管理責任者・化学物質管理者選任の事例

before



保護具着用管理責任者・化学物質管理者の選任を行っていなかった。

after



2023年より外部講習の受講を推進し、現在は全ての事業所に保護具着用管理責任者・化学物質管理者がいる状態にした。

その他、部署毎に1名の保護具着用管理責任者・化学物質管理者がいる状態にした。

株式会社エクセディ

# 安全性情報の可視化事例

before



冷蔵庫に保管されている物質に、どのような有害性があるか、扉を開け、直接名称を確認するまで、わからなかった。

after



拡大

保管物質の有害性情報を扉に表示することにより、扉を開けることなく、確認できるようにした。

高压化学工業株式会社

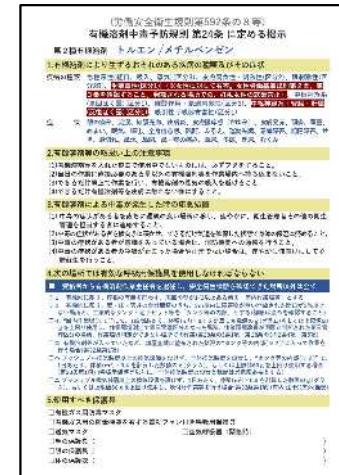
# 安衛則592条の8等に従った掲示物

before

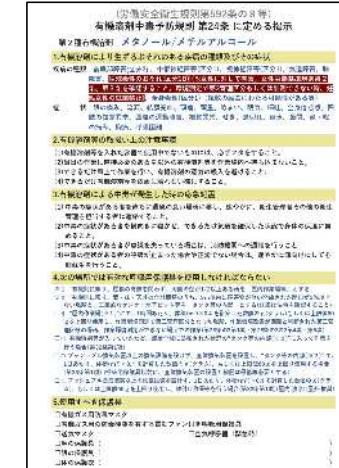


令和5年3月29日基発0329第32号、労働安全衛生規則第592条の8等で定める、有害性等の掲示内容についての対応ができない作業所が幾つかあった。  
(旧タイプでの掲示状況)

after



労働安全衛生規則第592条の8等で定める、有害性等の掲示物を内勤部署で一括して作成し、全作業所に配信した。また、材料毎に含まれる化学物質のリストを作成し、作業所に適合した掲示物を選択して、掲示を行えるようにした。(58種のシート)



竹中工務店 大阪本店管轄 作業所全般

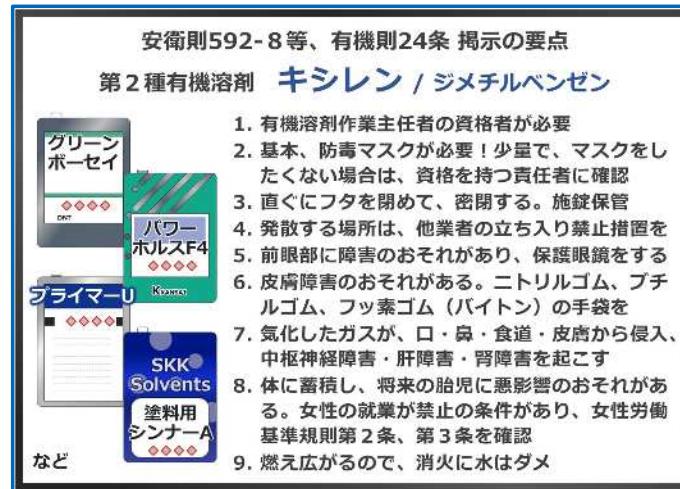
# 有害性等の掲示物で、視認性の高い要点版を作成

before



労働安全衛生規則等で定める有害性を掲示する場合、内容が細かすぎて限られたスペース（紙面やデジタルサイネージ画面）では文字が小さくなったり、文字がつぶれる等、内容を理解しにくい課題があった。

after

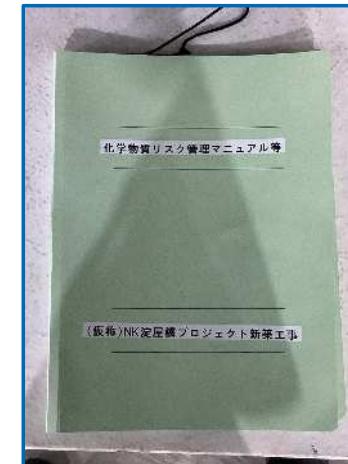


有害性の内容や、注意事項等を具体的に要点を絞って表示することで、大きな文字で、分かりやすい掲示物を作成した。また、有害物が、どの材料に含有されているのかという「イラスト」を入れ、作業員へ分かりやすいものを作成した。

# 化学物質管理者選任を徹底、事業者ごとの自律管理

before

after



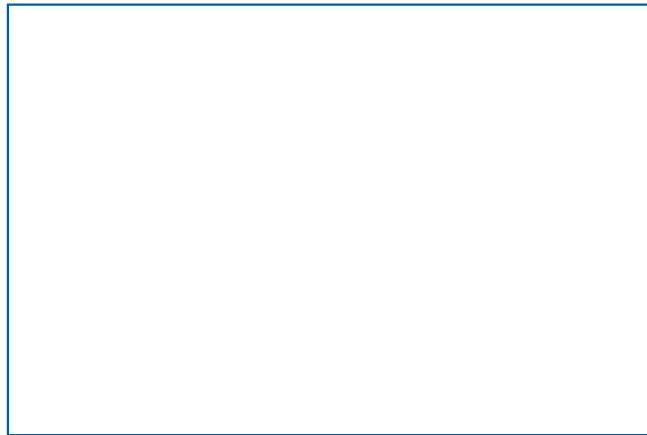
大規模な作業所では、作業員一人ひとりへの安全衛生指導の徹底が課題であった。

化学物質の法改正に対応するため、各事業主に化学物質管理者を選任してもらい、一覧表を朝礼場に掲示し適切な管理体制を整えたことで、作業員一人ひとりが安全衛生管理を徹底し、適切に作業を行えるようになった。

竹中工務店 NK 淀屋橋共同ビル作業所

# ステンレス製品の洗浄作業場の改善

before



洗浄薬品の予備（在庫）は洗浄作業場近くの棚に置いていた。



after



予備の棚について改善を行った。

- ・各薬品ごとに S D S シートを掲示した
- ・棚が地震などで転倒しないように固定
- ・棚から薬品が落下しないように柵を取付

G社 関西工場

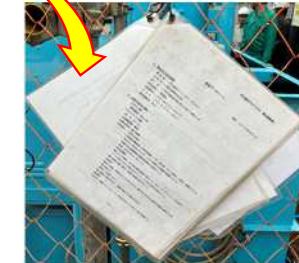
# 有機溶剤の取扱に関する教育資料作成の事例

before



工事現場からの排水処理を行うPH中和設備に希硫酸を使用していたが、化学物質としての有害性等をよく理解していないと、取り扱い時に障害を負う危険性があった。

after



希硫酸のSDSとリスクアセスメント結果をPH中和設備の仮囲いフェンスに掲示することにより、取り扱い時の注意事項とばく露した際の対処法が分かりやすく確認できるようになった。

H社 関西支店

# 保護具着用管理責任者等の選任者の所属会社・氏名を掲示した事例

before



法改正以前は化学物質管理者・保護具着用管理責任者という化学物質管理上の責任者の定めがなかった。

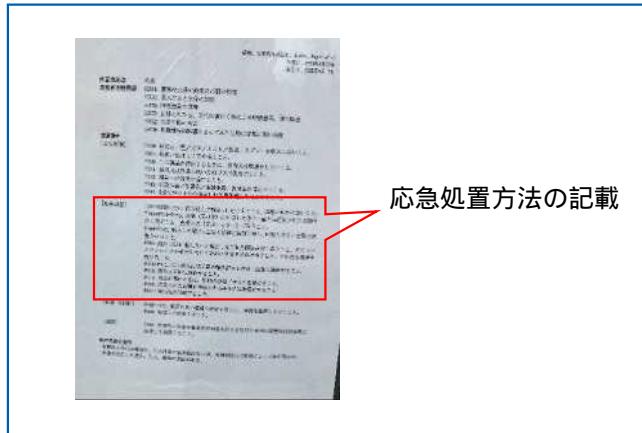
after



法改正に伴い化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任と、選任者を掲示等により周知することが義務付けられたため、工事現場の安全掲示板等に掲示を行った。

# 応急処置表示・漏液警報装置の事例

before



SDS等の表示をしても、応急処置等の記載など一目ではわからずらく、非常時に対応が遅れる可能性があった。

株式会社大林組 大阪本店  
加納元町シールドJV工事事務所

after



SDSの表示とは別に、応急処置の方法が一目でわかるような表示を掲示した。また、水道の蛇口の場所もわかるような表示もすることで、スムーズに応急処置が行えるようにした。また、漏出検出時の警報をパトライトとすることで認識しやすくした。

# 有機溶剤の取扱に関しての教育資料作成の事例

before

No  
image

有機溶剤を取扱う際に気を付けるべき点や危険性は口頭や掲示でのみ展開されていた。

after

## 危険有害性クラスと区分（強さ）

弊社が取扱う溶剤に記載が多いマークは、下記朱記枠線のもの

【危】	可燃性／引火性ガス 引火性液体 可燃性固体 自己点火性化粧品 など	【円上の炎】 支焼性／助燃性ガス 酸化性液体・固体 など	【爆弾の爆発】 爆発物 自己反応性化粧品 有機過酸化物
【腐食性】 強腐食性（区分 1） 皮膚腐食性 眼に対する重大な 損傷性	【ガスボンベ】 高圧ガス	【どく】 急性毒 (区分 1～3)	
【毒害性】 急性毒害性（区分 4） 皮膚刺激性（区分 2） 眼刺激性（区分 2 A） 皮膚腐食性 特定種の呼吸器毒性 (区分 3) など	【毒】	【呼吸器毒】 呼吸器液化性 生体細胞促進作用 の有り 生体毒 特定種の呼吸器毒性 (区分 1, 2) 吸収性呼吸器毒性	

6

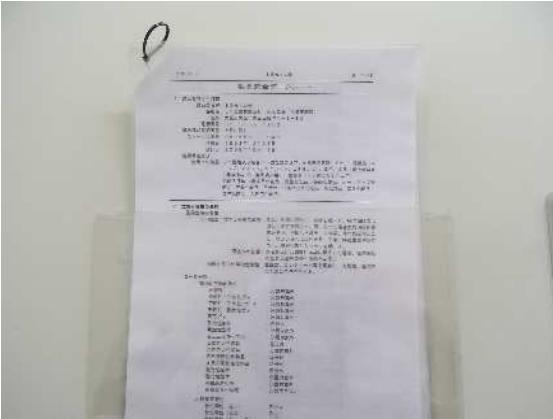
資料一部抜粋

有機溶剤を取扱う際に気を付けるべき点や危険性をまとめ、教育資料として活用出来るようにした。

ウツエバルブ株式会社

# リスクアセスメントの事例

before



現場の化学物質使用箇所付近に対象化学物質のSDSを掲示しており、使用する化学物質の危険性、有害性などの化学的物性、漏洩時の処置等の緊急措置といった必要な情報を得るのに時間がかかっていた。

after



SDSをもとに情報カードを作成し、現場の化学物質使用箇所付近に対象の情報カードを掲示することで、使用する化学物質の危険性、有害性などの化学的物性、漏洩時の処置等の緊急措置が視覚的にわかるようにした。



# 掲示物・SDSをとりまとめた事例

before



溶接作業時の掲示物について毎回溶接をする作業場所が異なる為、SDSを含む掲示物を掲示するの事が難しかった。

after



溶接作業に必要な掲示物をラミネート加工し、1つの束としてまとめて、どこでも溶接作業をおこなう事ができるようまとめて持ち運べるようにした。



# 事例 安全データシート (SDS) のデジタル化

before



各製造現場で使用する化学物質について、紙ベースのSDSを保管していたが、内容が更新されていなかったりSDSが保管されていない化学物質が散見され、危険性の周知に不備があった。また書類保管スペースを占有していた。

after

名前	更新日時	種類
SDS(主原料) - ショートカット	2025/04/16 11:06	ショートカット
SDS(品証) - ショートカット	2025/04/16 11:06	ショートカット
SDS(副原料) - ショートカット	2025/04/16 11:06	ショートカット
SDS全社 - ショートカット	2025/04/16 11:06	ショートカット
大阪工場 - ショートカット	2025/04/16 11:06	ショートカット

各製造現場用のPCフォルダー内に工場内使用化学物質のSDS保管場所を作成し、必要に応じてSDSを確認できる状態を確保ペーパーレス化し、保管スペースも確保した。

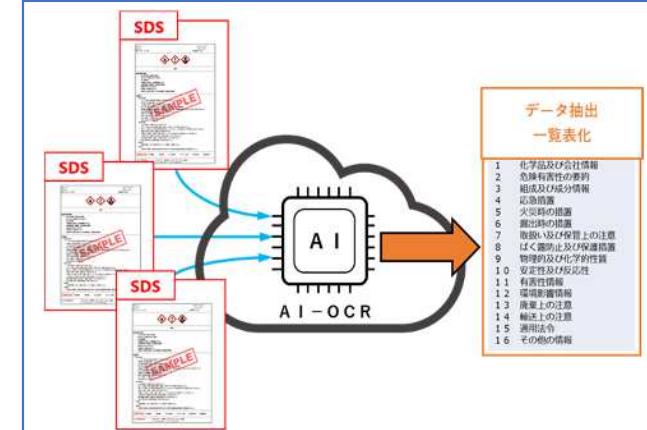
# AI-OCR技術導入の事例

before

写真等

所内で使用している薬品等の SDSを収集し、手作業にて一覧表化していた（見える化、各種法令対象物質の明確化）が、作業に時間がかかることや誤入力の可能性があった。

after



OCR（光学文字認識）にAI（人工知能）を融合させたAI-OCR技術により、SDSを取り込むと自動的に記載事項の抽出、改訂前情報との差を見る化した一覧表作成システムを構築した。

日鉄建材株式会社 大阪製造所（スライド4の社名）

# スライド1 化学物質一覧表を作成し、作業者へ注意喚起した事例

before



after



取扱い化学物質の物質名および  
注意喚起を明記したようなものは  
無く危険性の認識が無かった。

取扱い化学物質の物質名および  
注意喚起を明記した注意事項と  
一覧表を作成し、保管部屋の壁  
に貼り注意喚起を行った。

# 危険有害性に関する掲示の事例

before



小分け容器には化学物質名と  
絵表示は行っているが、危険有  
害性情報の表示スペースがない  
ため、担当者に危険有害性情報  
が周知されない可能性があった。

after



赤枠部拡大

室内の掲示板に使用する化学  
物質の危険有害性情報を一括掲  
示し、内容確認を容易にした。  
また、マグネット式を採用し、  
必要に応じて掲示場所の変更を  
可能とした。

## 表示物質と通知物質の対応に関する事例

before

## 本運用開始前 (掲示なし)

本運用開始前においては、労働安全衛生法・第57条対象物質の危険性・有害性情報等をシステム上で都度検索する方法を取っていたため、研究員が作業現場でタイムリーに確認することが難しかった。

after

対象物質に関する危険性・有害性情報等が記載された印刷物（別紙2例参照）を実験室あるいは需給室等の目立つ場所に掲示することにより、研究員が作業現場で常時確認できる運用に変更した。

(非公開)

# 化学物質成分 (SDS) 揭示 (作業者周知)

before

## 安衛法改正



問題点：安衛法改正に伴い  
化学物質の成分を理解  
した上で作業させていない

## 規制内容：SDS等による含有量 表示の適正化

after

## 使用化學物質SDS工程揭示



対策・措置 2024年4月～

# 化學物質SDS內容拔粹標識 作成、工程揭示、教育

内容：・人体に及ぼす作用  
・取扱い注意事項他

ダ・ハツ工業（株） 京都（大山崎）工場

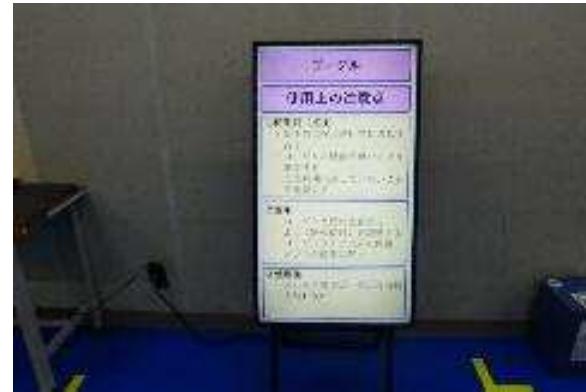
# 掲示物対象物質及び掲示内容の事例

before



特定化学物質作業に従事する  
全ての者にとって見やすい場所  
に掲示板で周知

after



法改定により、一部の作業工  
リアでは、掲示板での周知が困  
難の為、デジタルサイネージに  
変更



# SDS閲覧用パソコン設置の事例

before



ファイルで紙媒体にて管理していた。確認に時間がかかる場合があった。

after



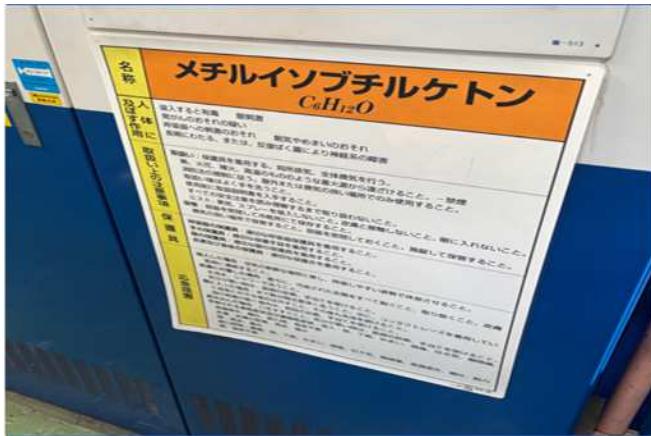
SDSデータをまとめたパソコンを化学物質と一緒に配置し、必要時にすぐに確認できるようにした。



株式会社日本ネットワークサポート 佐野工場

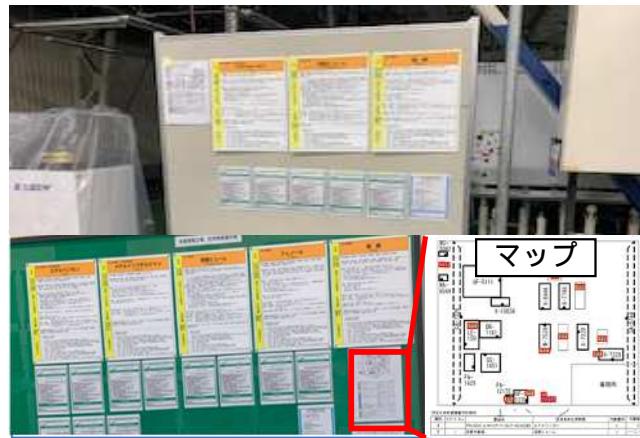
# 法改正による特化則・有機則の掲示の事例

before



令和4年の特化則・有機則の掲示物に対しての法改正に対応して化学物質の看板を掲示する場所が定まっていなかった。  
(写真は設備の制御盤に看板を直貼りしている事例)

after



各現場における化学物質の危険・有害性を周知できる場所に掲示板を整備、無ければ掲示板を作成し、現場の何処でどんな対象物質を使用しているかを記したマップと共に看板を掲示。

# 掲示フォーマットを使用したラベル表示

## <使用方法>

当社で作成したExcelフォーマットに「CAS番号」を入力すると、【健康有害性等の疾病症状】【症状】【取扱い上の注意事項】【応急措置】が自動入力される。

【使用すべき保護具】欄には、「実作業時に使用すべき保護具」を手入力する。

フォーマットを印刷して、作業場に掲示する。

CAS番号を入力する

## 一覧タイプ

化学物質名称	CAS番号	主な疾患種類	主な症状	取扱い上の注意事項	呼吸用保護具	化学防護手袋	眼の保護具	保護衣	応急措置
クロロホルム	67-66-3	致死的に有毒 吸入すると有毒 吸入すると有毒 重篤な眼の損傷 重篤な皮膚の損傷 遺伝性疾患のおそれの疑い 発がんのおそれの疑い 生殖能又は胎児への影響のおそれの疑い 呼吸器、心血管系、肝臓、腎臓の障害 眼炎またはめまいのおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓の障害	嘔吐、嘔氣、頭痛、めまい、黄疸	使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 環境への放出を避けること。					速ちに医師に連絡すること。医師の手当、診断を受けること。 ■誤入した場合 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ■皮膚に付着した場合 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 皮膚を速やかに洗浄すること。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 ■目に入った場合 水で十分分間、注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ■飲み込んだ場合：口をすすぐこと 無理に吐かせないこと。
塩化水素	7647-01-0	強烈な刺激性 吸入すると有毒 吸入すると有毒 重篤な皮膚の損傷 重篤な眼の損傷 呼吸器の障害 吸入するとアレルギー反応は、呼吸困難を起こすおそれ 呼吸器の障害 長期にわたる、又は反復ばく露により他の呼吸器系の障害	嘔吐、嘔氣、頭痛、めまい、頭痛	直ちに嘔吐はよく手を洗うこと。 この製品を使用する前に、既にあらはは喉嚨をしないこと。 ガスを吸入しないこと。 屋外または発がんの良い場所でのみ使用すること。 飲食を控えなさい。 頭痛を軽減しないこと。 頭痛が入らないこと。					速ちに医師に連絡すること。医師の手当、診断を受けること。 誤入した場合 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚に付着した場合 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 皮膚を速やかに洗浄すること。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 目に入った場合 水で十分分間、注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 口に入った場合：口をすすぐこと 無理に吐かせないこと。

## 看板タイプ

CAS番号	67-66-3
化学物質名称	クロロホルム
主な疾患種類	飲み込むと有毒 吸入すると有毒 重篤な皮膚の損傷 遺伝性疾患のおそれの疑い 発がんのおそれの疑い 生殖能又は胎児への影響のおそれの疑い 呼吸器、心血管系、肝臓、腎臓の障害 眼炎またはめまいのおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓の障害
主な症状	頭痛、倦怠感、めまい、貧血
取扱い上の注意事項	使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 環境への放出を避けること。
呼吸用保護具	化学防護手袋
保護具	眼の保護具
保護衣	
応急措置	【直ちに医師に連絡すること。医師の手当、診断を受けること】 ■誤入した場合 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ■皮膚に付着した場合 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 皮膚を速やかに洗浄すること。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 目に入った場合 水で十分分間、注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 口に入った場合：口をすすぐこと 無理に吐かせないこと。

CAS番号を  
入力する

RAに基づき、  
必要な保護具  
を記載する

# ステンレス製品の洗浄作業場の改善

before



洗浄薬品を小分けで上記のバケツに入れていた。バケツに薬品商品名をマジックで表示していたが、消えやすくわかりづらい状態であった。

after



マジックで表示をしても消えるため、バケツの横面に名称を書いたシートを貼り付け使用していた。しかしこれもすぐに剥がれてしまい再検討。バケツを色分けして、壁に名称を各色に分け記載し貼り付けることとした。これで間違える可能性はなくなった。

また各薬品ごとの上方にSDSシートを掲示することとした。有害性などすぐに見ることが出来る状態です。

G社 関西工場

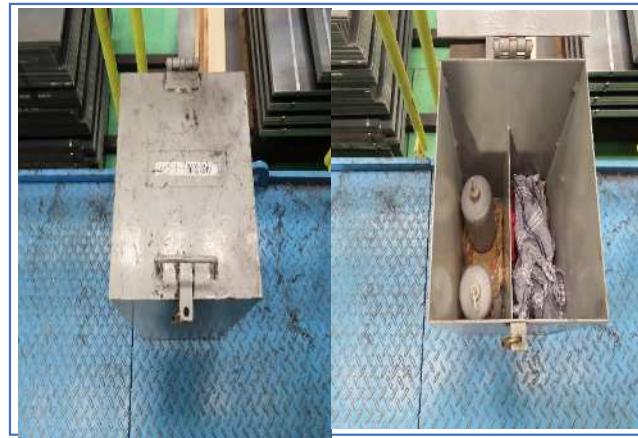
# 危険物の管理方法の事例

before



現場で使用するシンナー及び  
使用済みウエスは決まった置き  
場や廃棄方法が決まっていなく、  
引火の危険性があった。

after



専用の鉄箱にシンナー及び使  
用済みのウエスを入れることに  
より引火の危険性がなくなった。



大阪鋼圧株式会社

# 静電気による爆発火災防止の事例

before



静電気火災防止のため全ての機器設備、作業時の移動タンク等に対してアース接続を行っているが、人が行っている作業であるため、まれにアースのし忘れが発生していた。

after



全ての移動タンクに対して、作業前の目に付く所にアース接続を促す表示を貼り付け、アース接続忘れないような取り組みを行っている。



久保孝ペイント株式会社

# 毒物・劇物の数量管理

before



電子天秤にて重量を測定し、手書きにて数量管理を行っていたが、量り忘れが度々起こり数量が合わない問題が発生した。

after



使用中の薬品に天秤測定を促すタグを取付けることで、量り忘れが無くなった。数量管理計算シートを作成したことにより、数量管理の負担が軽減した。



株式会社 中山製鋼所

# 新たな化学物質規制への企業の取組み事例

リスクアセスメント・  
ラベル表示・個人サン  
プリング測定等

障害等防止用保護具・  
フィットテスト・衛生  
教育

ばく露低減措置・代替  
溶剤・密閉化・局所排  
気装置

化学物質管理強調月  
間・資格・掲示・そ  
の他